

平成 26 年 11 月 13 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、11 月 10 日に引き続き、「平成 25 年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《林業振興・環境部》

◎土森委員長 それでは、林業振興・環境部について行います。

最初に部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 引き続き所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎土森委員長 最初に、林業環境政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 157 ページの、こうち山の日推進事業費補助金、山の学習支援事業費補助金の不用額と、実施率。また、47 校で 4,200 人の児童・生徒が参加をされたということですが、その当初計画と、実績の数値、それからこういう事業がどういう成果を上げているのか、毎年同じようなことをやってどれだけ成果が高まっていくのかについて、教えてください。

◎上岡林業環境政策課長 まず、補助金の不用額ですが、山の学習支援事業費につきましては、予算額 1,200 万円に対しまして、実績額が 990 万円ほどになっております。なお、この不用額の内容につきましては、毎年、前年度に各市町村から要望等を聞きまして、それに応じた予算を計上するようにはしておりますが、実際に事業を実施しております学校において、予定していた事業が台風、雨天とかで中止になりますと、減額となって実績として上がります。学校数が 47 校と多いですから、各学校それぞれ減額となれば額的には、今回のように不用額約 200 万円ほどということになります。なお、成果というか状況につきましては、それぞれ各学校におきまして、総合学習の時間で 1 年間を通して授業を行って

いただいております。その中で、実際に森林体験学習とか、森林の機能とかを、座学等も勉強した上で、その後実際にフィールドで学習する。また、その後学校に戻って意見発表等を行うということで、子供さん方には森林に親しむ機会が少ないということもありますので、この事業は、森林に関する理解を深める上で大きく貢献しているのではないかと考えております。

こうち山の日推進事業費補助金ですが、予算額が約1,200万円ほど、実績額が1,100万円ほどになっておりまして、不用額が100万円ほど出ております。これにつきましては、先ほどのこうち山の日学習支援事業と同じように、当初予定していたイベントが1件中止になっております。また、実際に年度末に各補助事業者から実績報告が出てまいります。その際に経費の節減等により、減額となっております。平成25年度は全部で157件の申請が上がっておりますので、それを総合しますと最終的に100万円ほどの不用額が生じたということになっております。

◎金子委員 子供たちに、環境も踏まえて山を体験していただくことは、大変重要な事業です。学校現場の都合もあるでしょうが、雨天の日だったら予備日を使うとか、極力、必要な予算は消化していただきたい、それだけ効果を出していただきたいと思います。

◎池脇委員 少し関連しますけど。ユネスコの防災環境教育会議が名古屋で行われて、学校における環境教育をさらにしっかりやっというということで、政府もそれを強化する学校をこれからしっかりふやしていくという報道がされておりました。林業環境政策課がやっている環境教育は、森林との関係の環境という点に絞られてるような気がするんですが、やはり環境教育ということであれば、もっと幅広い内容の教育を学校現場でやっていただくようにするべきではないかなと、そうすれば先ほど御指摘があったような不用額も少なくなるのではないかなと思います。

それで、ユネスコの会議と関係をしてるのかということと、それから、森林だけでなく、幅広い環境教育を学校現場でやっていただくということについて、見解をお願いします。

◎上岡林業環境政策課長 ユネスコの関係なんですけど、私のほうでは十分承知してないところがあります。今回の森林環境税を使った事業の目的として、水源の涵養や山地災害の防止、また気候の緩和、生態系の多様性等々、森林が持つ広域的機能に着目して取り組んでおります。したがって、ある意味で森林に特化するとは言いませんが、森林に関連する事業ということになっております。なお、森林環境といたしましても、例えば山と川、海はつながっておりますので、フィールドとしましては幅広く今回学習の対象にもなるかと考えておりますので、そういう意味で、もうちょっと広い環境分野ということでの対象の中で、事業のほうは展開をしていると考えております。

◎大野林業振興・環境部長 あくまでも林業環境政策課が所管しておりますのは、森林環境税に係る事業ということで、こういう整理にしていますが、林業振興・環境部では、環

境共生課の別の事業で、豊かな環境づくり総合支援事業等がありまして、教育委員会との連携という点では不十分かも知れませんが、全般的な環境教育については進めているということです。

◎池脇委員 環境という概念をしっかりと体系づけることは大事だと思います。環境共生課のほうは、どうも公害とかのほうが強いようですので、そういうのも全部含めての環境という概念をきちっと持っていただいて、その上でそれぞれの課に環境の施策を与えているということであれば理解できるんですけど、どうしても林業ですから、林のほうに行ってしまうというようなことになろうと思うので、そうすると教育というのは、随分取ってつけたような内容になってしまっていて、進行しないのではないかなと思いますので、ぜひ部としてもしっかりと検討して対応してください。

◎横山委員 森林環境税についてですが、平成 25 年度に、どういう事業をやってどういう効果があったのか、それから、森林環境税は目的税であり、ずっと前から県民にいただいているわけですが、見直し等について課内で議論されたことがあるのかどうか、お聞かせください。

◎上岡林業環境政策課長 森林環境税を活用した事業は、大きく 2 つあります。1 つは、荒廃した森林を間伐等により整備していくという、森林保全活動をあわせたソフト事業になります。例えば、子供さん方に対する森林環境学習の推進、広く森林の役割・重要性を理解いただくための普及啓発活動などです。もう 1 つはハード事業で、公共的施設の木質化などを進めております。成果につきましては、森林の整備ということで、第 2 期の結果で御説明をさせていただきます。第 2 期は平成 20 年から平成 24 年の 5 年間です。基金総額約 8 億 3,000 万円ほどを活用し、約 9,600 ヘクタールの間伐を実施し、県民の方に森林保全ボランティア活動していただくということで、約 8 万人超ほどの御参加をいただいております。そういった中で、森林に対する関心は一定高まっているということと、森林が持つ多面的広域的な機能についての理解も深まっているのではないかと考えております。

それと、2 点目の森林環境税の内容の検討ですが、税自体の見直しにつきましては、承認いただいた 5 年間の更新の際に、県民の方からの御意見とか、森林環境税を審査していただく基金運営委員会でいろいろ御議論いただき、現在の取り組みを進めているところです。今回、第 3 期目に取り組んでいるところですが、平成 25 年度から平成 29 年度までということになっております。したがって、平成 30 年度以降どうするかということにつきましては、大体 2 年ほど前から、庁内にプロジェクトチームを立ち上げて検討し、委員会のほうでの御議論いただくとか、県民世論調査を実施する。そういう中でいろんな方のさまざまな御意見をお聞きする中で、どういった取り組みがよいのかというのを決めていくことを考えております。

◎横山委員 議会で議論した経過があるわけですが、今 3 期目に入っている、森林環境税

に負わなくても、国の森林整備加速化・林業再生基金とかいろんな基金があるわけですので、十分、国からの補助事業はできるんじゃないかならうかと思います。まだ三、四年ありますので、県民にはできるだけ税負担がないような形にすることも、県が考えるべきことではなかろうかと思いますが、その点につきまして、今後の議論の中で検討していただきたいと思っています。

協働の森づくり事業は、平成 25 年度が 3 件、累計 16 件だったと思うんですが、いろいろ民間の視点を入れた中で、お互いが森林環境とか森林保全等について協働で作業し、山を守るということが必要なわけですが、将来的にはやはり民間に入ってもらわないといけませんので、16 件を何件にふやすか、将来的な見通しなど、これからの取り組みに対する思いについてお聞かせください。

◎上岡林業環境政策課長 協働の森づくり事業につきましては、平成 17 年度からスタートしておりまして、平成 25 年度末現在までに協定を締結いたしました件数が 60 件、それにかかわる企業・団体が 74 となっております。それで、平成 25 年度は新規で 3 件、更新で 13 件の協定を結んでおります。高知県は森林が多いということもあって、基本的には今後でもできるだけ件数は伸ばしていきたいと考えておりますが、具体的な数字というのは、今はありません。ただ、県内の 34 市町村の中でまだ協定を結んでいない団体もありますので、できるだけすべての市町村等に締結していただきたいと考えております。

また、現在は、市町村が所有している森林をメインに活動を続けておりますが、これを続けていきますと、市町村のほうにもそういった適当な場所がなかなかないという状況もありますので、当課といたしましては、森林にプラスして、例えば、森と川と海というのはつながっておりますので、川につきましては環境共生課のほうが所管しておりますので、海の整備、例えば藻場の再生であるとか、そういった方向に取り組みを広げていきたいと考えております。

◎横山委員 将来的には、34 市町村でできるだけ締結したいという思いも持っているようですが、平成 26 年度の取り組みはどうされていますか。

◎上岡林業環境政策課長 いろんな補助事業で、各市町村の職員の方にお集まりいただく機会があります。その中で、協働の森づくり事業につきましても説明をさせていただいて御協力を得るようにしておりますし、各市町村のほうへ直接お伺いする機会もありますので、その機会をとらえまして、事業の推進につきましても御協力をお願いしております。

◎横山委員 平成 25 年度は 3 件ですので、ことしの見通しというのはどうですか。締結されたところ、あるいは締結の計画をされているところなどはありますか。

◎上岡林業環境政策課長 新規ということではありませんが、ある市町村で協定を結んで事業を進めていたところ、今度、新たな別の市町村で事業を展開するという契約を 1 件締結したというのがありますが、純粋な新たな新規というのは今のところありません。

◎西内（隆）委員 監査委員の指摘に関する事で、3ページの森林技術センターの大型構造試験機保守点検作業業務委託云々のくだりですが、この措置計画の答弁内容を見ると、この担当職員がいる限り、例えば、省略できると考える範囲があったとして、ほかにも同様に過去にやっている可能性が十分出てくるわけですが、その他で確認はされていますか。

◎上岡林業環境政策課長 監査委員の監査につきましては、毎年監査をお願いしておりますので、過去につきましても監査のほうは見ていただいていると考えております。

◎西内（隆）委員 今回は、たまたまこういうことで漏れができてしまったと理解すればいいですか。

◎上岡林業環境政策課長 そのとおりです。

◎西内（隆）委員 わかりました。以後こういうことのないように徹底してもらいたいことと、前の2ページにしても、もうちょっと文章を切ったほうが良いと思いますので、御参考までに。

◎土森委員長 森林環境税の話も出ましたが、提案者は私です。当時、何でこれをつくったかという、山は荒廃しているが、日本一の森林資源がある。何とか県民一人一人に山に関心を持ってもらおう。そして、少しでもいいから税という形でお金を集めて、そして山を守っていこう。そしてまた森林という教育も進めていこうじゃないかと。そういう大きな目的があったんですね。ですから、国の制度、補助だけではできないものを、この森林環境税を使って山を守っていこうという精神があるんですよ。そのことをしっかり念頭において有効に活用していただきたい、ということをお願いいたします。

それと、「山の日」制定者も私でありまして。そういうことも考えて、何で山の日か。当然のことながら県民挙げて山を守り育てていく、そして山を愛する、そういう考えがあって、提案をさせていただいて、採用していただいたということでもありますので、両方兼ねてますから、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

質疑を終わります。

これで林業環境政策課を終わります。

#### 〈森づくり推進課〉

◎土森委員長 次は、森づくり推進課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 若手の林業労働者の確保、これも本当に難しい中でこれからも取り組んでいかなければならないわけですが、林業労働力確保支援センター事業費補助金で、若手労働者を確保するため、各学校を訪問されたり、研修会を持ったりという事業をなされておるわけですが、平成25年度に成果は出ていますか。また、雇用情報ネットワーク推進事業で、林業事業体の個別訪問とか、あるいは高等学校への林業PRなどの事業がなされてますが、

その効果というのはどんな形であらわれていますか。

◎山中森づくり推進課長 労働力の確保につきましては、高校卒業の新規就業者となった人数なんですけれども、平成 26 年 4 月には 7 名、平成 25 年 6 名、平成 24 年 7 名、平成 23 年 12 名、新規高校卒業生を新規就労者として確保しております。

◎横山委員 新規就労者として、毎年六、七名の方が雇用されているのはいいことだと思いますが、その雇用先はどこですか。

◎山中森づくり推進課長 森林組合と林業事業体で、森林組合のほうが多いです。

◎横山委員 平成 26 年度はどういう取り組みをされていますか。

◎山中森づくり推進課長 今、高校のほうで就職活動をやっているんですが、正確な人数はつかんでおりません。森林組合のほうから聞き取りをしたところ、何名かは既に内定を出しているという話は聞いております。

◎横山委員 第 1 次産業の新規就労者というのは非常に厳しい中で、林業労働者というのは、やっぱり将来的な思いがあるのでしょうか、そんなに極端に減少してないという状況で、若い方々も森林組合にも入っていただけるといことですので、センターでの研修等の取り組みを行う中で、ぜひ、若手の林業労働者を確保するようお願いします。

森林整備地域活動支援事業で、林業の基盤整備等の調査もしていただいているわけですが、地籍・山の境界の確定が、どんどん時がたつにつれて厳しくなるという状況にありますので、高知県全体として境界の確定ができた割合は平成 25 年度末でどれくらいで、それから、こういう問題点があるので、境界の確定が非常に難しいというようなことがありましたら、説明をお願いします。

◎山中森づくり推進課長 国土調査が終わっている進捗率なんですけれども、49%です。境界明確化を図るに当たりまして、一番大きな問題は、森林所有者が高齢化してて、現地立会が難しい場合があります。早く相続をしていただいて若い世代に所有を移していただいて、境界をはっきりとさせていただければ、進みぐあいも早くなると思います。

◎横山委員 高齢化する中で、所有者が亡くなってるケースも結構あるかと思います。普通の都市部での地籍調査、南海地震に備える地籍調査で 51%ぐらいなんですよ。特に山で難しいのは、やっぱり名義変更がなされていない、亡くなられた方が所有者となっているということですので、この境界の確定というのはできるだけ早目にやっておかないと後で禍根を残すことになろうかと思っておりますので、この事業などを使って、ぜひ早急に 40%台から 50%台となるようにお願いします。。

◎金子委員 158 ページの、森林組合育成強化事業費の森林組合一斉調査委託料は、森林組合と森林生産組合の状況だという説明があったわけですが、その内容について説明してください。

◎山中森づくり推進課長 森林組合の経営基盤の強化とか財務体質の適正化を図るための

基礎資料でありまして、組織体制、資本金の状況がどうであるとか、それから、労務班や組織の体制がどうなっているとかといった調査内容になっております。

◎金子委員 森林組合は厳しい状況にあり、従来から、こういう資料なんかはとっておくべきですね。今さら森林組合の状況を調べて、それをどう活用して、どういうことにしていくのか、教えてください。

◎山中森づくり推進課長 今後の森林組合の経営を改善するための基礎資料となりますので、毎年財務内容とかも変わってきますので、そういう調査をもとにしまして森林組合の経営改善を図ってまいります。

◎大野林業振興・環境部長 これは、国で定められた基本統計のベースになるもので、継続してやっておりますので蓄積があります。その変化を見ながら、この森林組合にどういう状況が起こってるかとか、実態はどうなってるかという分析をし、来年以降の行政の基礎データとしているものですので、毎年やっております。

◎金子委員 そのデータを十分生かして、健全育成に向けて強力な指導もお願いしたいと思います。

それと、特用林産業新規就業者支援事業費補助金の内容について具体的に説明をお願いします。

◎山中森づくり推進課長 特用林産業を希望する方、現在は土佐備長炭の生産なんですけれども、生産業者のところで2年間OJT研修を行っていただきます。

◎金子委員 平成25年度は何名の方が研修されましたか。

◎山中森づくり推進課長 4名です。

◎金子委員 その4名の方も、引き続き備長炭の生産に従事していかれるということですか。

◎山中森づくり推進課長 そのうちの2名の方は、研修を終えられて備長炭の生産を行っております。2名の方は2年間の研修ですので研修継続中です。

◎土森委員長 どこでそれをしたの。

◎山中森づくり推進課長 東洋町と室戸市です。

◎金子委員 備長炭は、単価も380円ぐらいでしたか。一般炭の2倍ぐらい。ただ、原木となるウバメガシの確保をどうするかということで説明があったと思いますが、それにかわるカシ類ですね。それで十分対応できるということですけど、備長炭としてのウバメガシと同じような製品がカシ類でもできるわけですか。

◎大野林業振興・環境部長 製品の品質に関しましては、和歌山県の試験研究機関がかなり前に、ほぼ同等の商品ができるということは証明しております。ただし、知名度の観点で、本来のウバメガシのに比べると、販売単価は落ちる状況にあります。高知県では東洋町中心にカシ類なんかも積極的に使っていただいております。今年度は恐らく和歌山県

を抜いて高知県の備長炭生産は、全国1位になると思っております。

◎金子委員 そのブランド化ですよ。製品も同じであれば、単価も極力上がるようなPR活動をやって、なるべく生産単価をウバメガシと変わらぬような取り組み、そういう支援もぜひお願いしたいと思います。

◎池脇委員 森林情報管理システム保守委託料ですが、これはどういう情報を収集して、その情報はどういう形で生かされているのか、教えてください。

◎山中森づくり推進課長 森林情報管理システムは、通称「森林GIS」地理情報システムと言います。森林基本図、地形図があります。それから、森林計画図という林相ごとに区分した図面、空中写真、保安林箇所とかそういったものをコンピュータの中でそれぞれ重ねて管理します。実際に、森の工場とかで現在、原木生産のために取り組んでおりますけれども、その工場の団地を設定するに当たって、このエリアはどんな状況なのかといったことも一目でわかるようになっておりますので、そういったものを利用してより効率的に生産が出せるシステムで、そういったことの検討とかもできます。それから、林道計画とかを入れる場合に地形が入っておりますので、図面と写真と合わせてやっております。どういう線形で林道開設をすればいいかの設計、といったこともできます。それから、森林所有者の情報なんですけれども、森林調査簿というのが基本にあるんですけれども、どこの地盤にだれがどれぐらいの面積でどんな樹種を持っているのかという森林調査簿というのはあるんですけれども、そういうものもこの中に入れておまして、例えば、市町村でどれぐらいの森林面積であるとか杉の面積はどれぐらいあるとか、蓄積がどれぐらいあるとかが把握できます。

◎池脇委員 これは、県でその情報を把握して、そしてその情報をもとにして事業に使うための情報の管理ということですか。

◎山中森づくり推進課長 事業にも有効に使えますけれども、一番のメインは、地域森林計画といまして、県単位で、この今の森林資源状態を将来どういう姿に持っていこうかという森林整備とか保全の計画が、5年を1期とした10カ年計画があるんですが、その計画書の基礎データとして使っております。

◎池脇委員 本県は人工林が非常に率が高いわけで、森林火災等についても、杉、ヒノキとの間に落葉樹等をまぜて森林を管理していくということも進められておるわけですが、そうしたものを、きちっと見分けられるような情報にもなってるということですか。

◎山中森づくり推進課長 なっております。

◎大野林業振興・環境部長 もう少し詳しく申し上げますと、例えば、杉の何年生ぐらいのものが、この市町村の中にどういった範囲で分布してますか、という指定をすれば、図面上に全体図の中で色を変えて表示ができるぐらいのレベルです。したがって、針葉樹、広葉樹というのはもちろん簡単に区分ができて、表示することができます。



◎池脇委員 それぞれ各県でも緑化率というもののデータがとられていますよね。都市部の中での街路樹あるいは工業団地内における緑化率、そういう部分ですね。兵庫県なんかは、衛星で県下の全体の緑化率をきちっとデータで出して調整をされてると。地域において緑化率が適正でないところについては、きちっと手を打たれてると聞いておるんですが、そういう点についてはこのデータはどうなんですか。

◎山中森づくり推進課長 この場合は森林のみになっておりますので、緑化率とはちょっと違うんですが、例えば、林地開発をした場合の残置森林の数量とかそういったものの把握はできます。

◎池脇委員 今、県の緑化率はどれくらいなんですか。

◎大野林業振興・環境部長 所管していないので何とも申し上げられませんが、土木部の都市計画課のほうで恐らく把握しておるんだらうと思っております。先ほど課長も言いましたように、これは地域森林計画、国の計画に基づく全国 158 のブロックに分けた、我々が所管しているエリアについてデータ整理を行っておりますので、全体の都市部に関しては都市計画ということで整理をさせていただいております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

#### 〈木材増産推進課〉

◎土森委員長 次は、木材増産推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎池脇委員 優良種苗確保の事業に関して、品種系統でおっしゃられたんですけど、どのような品種系統が何種類あるんですか。具体的に。

◎内村木材増産推進課長 各採種園におきまして、品種系統を明らかにしてラベル等で管理をしておるということでございます。今、細かい品種の数につきましては手元にはございませんが。

◎池脇委員 品種名はわかりますか。

◎内村木材増産推進課長 魚梁瀬杉の品種系統と高岡 1 号・2 号といろいろあります。確か 44 種類ぐらい設定しておると思います。正確な本数につきましては、また後ほど。

◎池脇委員 室戸市と香美市と三原村が主な採種園とおっしゃいましたが、魚梁瀬杉の品種系と言え、魚梁瀬杉に優良な何かがあるのかなど。それとも改良されてこの 3 地域のところに分けられて育てられてるのか。その実態というか状況を教えてください。

◎内村木材増産推進課長 3 カ所の採種園におきまして、それぞれ杉、ヒノキを植えて、植えたものから種をとるという形になっております。三原村につきましては、ヒノキが主流で、若干杉もあります。あと、香美市につきましては、森林技術センター内にありまし

て、ここに杉とヒノキも植えております。また、室戸市につきましても杉を主流で植えておりますが、室戸市のほうにつきましても、種をとるもととなる台木がかなり大きくなりまして、若干種がとりづらいし、種につきぐあいが悪いということになっておる状況です。

◎池脇委員 何年もの木が親木となると、ここでいう明確な優良種子がとれるんですか。

◎内村木材増産推進課長 一般的には母木をとりまして、実生からやる場合と挿し穂でやる場合とありますが、実生からやって植えつけしますと大体3年から4年かかります。それで台木をこさえまして、大体種がそれから発生してまいりますので、4年ぐらいたてば種子はとれるという状況になりますが、やはり枝張りとかで量が変わりますので、ある程度剪定をしながら、その剪定が樹形誘導というもので、とりやすい形に整理しまして、とっていくという形になっております。平成25年度につきましても、杉で30キログラム、ヒノキで76キログラムという形で採取しております。

◎大野林業振興・環境部長 種苗園としておるところに植えているものは、種がなり始めれば系統管理してますので、その時点からもう既に系統を受け継いでるものとして使えるようになります。高齢化して、種につきが悪くなった時点で、つきの悪くなってくる時期がありますので、そうならないうちに母木を受け継ぐ形で増産し、園として必要な種を管理してとっていくということをしております。ちょっと室戸のほうは難しいと思っておりますので、来年度以降、森林技術センターのほうに新たな採種園を、今計画しているところです。

◎池脇委員 採種園維持管理費委託料の指名競争入札が、2回に分かれてますよね。これは指名ですから何社か組合を選ばれてると思うんですが、最終的に芸東森林組合が2回の入札でとられてます。それから、随意契約でも三原村の森林組合が、2回に分けて随意契約を組まれてますね。なぜ、同じ年度で2度に分けているのか理由を教えてください。

◎内村木材増産推進課長 下刈りにつきましても2回やるということで、1回刈りと2回刈りということで、季節を分けてやられております関係で、2回の契約ということでやらせていただいております。

◎池脇委員 園は大体同じ園でやってるんですから、年間で一度の入札なり契約でいいんじゃないかと思うんですけども、あえて2度に分けるとするのは、刈りが2回あるからということの根拠がよくわからない。ちょっとこれは見直したらどうですか。

◎内村木材増産推進課長 委員のおっしゃるとおりだと思います。一定種子を採取するとき、2回目の下刈りにつきましても10月以降にありますので、下草があると非常に作業がしにくいということで、脚立とかはしご等でやりますので、そのための下刈り、また、1回目は春先か夏場にやりますので、相当量伸びてるという形でやってるのが現状です。

◎金子委員 松くい虫駆除事業損失補償金とありますが、これはどういう内容ですか。

◎内村木材増産推進課長 松くい虫防除につきましても、県の県有林をやる場合を委託料としまして、また、市町村が実施する場合は、森林所有者の方たちにやっていただくとい

うところに係る経費を補助する、それを損失補償という形でやっております。

◎大野林業振興・環境部長 委員が疑問とするところはよくわかります。私も、前に担当に「何でこれが損失補償なんだ」と聞いたことがあります。実質的には補助と全く意味合いは変わりませんが、国の要綱で損失補償という表現になっておりますので、それに合わせて使っております。まことに紛らわしくて申しわけありませんが、補助金と同等の意味です。

◎金子委員 損失補償いうたら、本来、昭和 37 年の閣議決定に基づいた公共事業の損失以外に使えませんので、国に言って直さないと非常に紛らわしいですね。

それと、最近うんと松くい虫がまた繁殖してきたような感じがしますが、もっと集中的にやることは考えられませんか。最近、県立公園でも松くい虫が一挙にふえてきておりまして、ぼちぼちやらずに集中で効果を出すというのも 1 つの方法だと思いますが、それについてどうお考えですか。

◎内村木材増産推進課長 平成 24 年度は、110 立方メートルを超える被害が出まして、伐倒駆除をやっております。平成 25 年度は、若干駆除量が減りまして、被害がちょっと少なかったのかなということで、実績は 88 立方メートルで、若干不用になっております。また、平成 26 年につきましては、長雨等の影響もあり、松くい虫の生態等の動きによりまして若干ふえているという話も聞いておりますので、また樹幹注入とあわせまして地上散布のできるところは集中的にやってまいりたいと思います。

◎田村委員 自伐林家について、これからよりよい方向に持っていくために、どういう問題があり、どういう検討をされているのかお聞きします。

◎内村木材増産推進課長 自伐林家等の支援事業につきましては、消費者の個々の方たちのいろんな動きを見ておりますし、佐川町のほうでも頑張っておりますので、かなり事業の要望量もふえてきております。平成 25 年度につきましては、この自伐林家等支援事業費ということで、これまで一本立ちしておったんですが、これは森林組合を経由して補助していくということで、23 の森林組合に所有者の方たちが申請していく形をとっておりましたが、要望もありまして、ぜひ市町村を巻き込んだ形でできないかということで、平成 26 年度から緊急間伐総合支援事業の中に入れてまして、市町村を通した形で支援していくという形に切りかえまして、より充実し、市町村と一緒に支援する体制で現在進めておるところです。

◎田村委員 制度制定の成果が出るようにしてください。よりよい制度の方向というか、森林が整備されていくという方向が達成されればいいですが、課題を上手に解決しながらぜひともこれから推進もしていただきたいと思います。

◎横山委員 森の工場づくりをお願いしたいです。3 期目となり、高性能機械等も森林組合体質が強化されているという説明がありましたが、これは森林組合の雇用の確保と同時

に、森林所有者の収益の確保ということも大事な観点ではないかと思いますが、今までやられた中で、森林所有者の収益の確保等についての結果は出ていますか。

◎内村木材増産推進課長 森の工場につきましては、集約化、機械化、また大きなロットの面積で効率的にやっ払いということ、高性能林業機械も入れまして、1人当たりの生産量を増大させて、コストを削減しながら森林所有者に返すという形で行ってまいります。この間、徐々にではありますが、森林所有者の方にも立方1,000円程度は何とか返していきたいと、各事業体が頑張っているところです。

◎横山委員 森の工場で委託を受ける面積等の動向というのはどうなってますか。

◎内村木材増産推進課長 森の工場につきましては、平成25年度末で64工場です。5万9,000立方メートルをクリアし、生産量で約10万5,000立方メートルということで、確実に生産量が伸びてきております。平成26年度も11万立方メートルは超えるという形で頑張っておりますので、木材増産の間伐のかなめということで、これからも拡大していきたいと。また、平成26年度につきましては、6万4,800ヘクタールということで、年間5,000ヘクタールの拡大を目指して取り組んでおります。

◎横山委員 拡大すると同時に、森林所有者のシェア拡大をぜひお願いします。また、森林組合等における高性能機械の導入の状況はどうなっていますか。

◎内村木材増産推進課長 高性能林業機械につきましては、全国的に言いますと北海道が1番です。これは面積的にも大きいので1番なんですけど、2番目が宮崎県です。3番目が高知県で、231台。平成25年度の実績で3番目の保有率を誇っております。ただ、我々の森の工場でもそうなんですけど、作業システムの改善ということで、いかに機械を効率的に稼働させるかが課題になっております。レンタル事業のほうでデータが出ておるんですが、最大で7割活動する機械もありますし、若干作業システムの不具合で40%しか動いてない機械もありますので、何とかこれを県下の稼働率を底上げしながら、底上げしますと生産性が上がりますので、増産にもつながるという形で、我々の森の工場、また出先事務所の普及員とこの作業システムの改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

◎横山委員 作業システムの改善ということはわかりました。森の工場づくりの中、やっぱり機械化をしたいという希望はまだこれからも続くと思われそうですが、そのことについてはどうお考えですか。

◎内村木材増産推進課長 やはり、機械と作業員でセットの作業システムで効率を上げるという形の要望が、事業体からは多くあります。現時点で、予算設計をしておいて、要望台数もきておりますので、何とか国の事業を確保しながら、非常に厳しいんですが、高知県分は確保していきたいと考えています。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。昼食のために休憩をいたします。

、再開時刻は午後1時といたします。

(休憩 11時55分～13時00分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〈木材産業課〉

◎土森委員長 それでは、木材産業課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、木材産業課を終わります。

〈木材利用推進課〉

◎土森委員長 それでは、木材利用推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 CLTについては、検証を積んだ中で実用化しないといけませんが、将来的な工程というのはどうなってますか。

◎小原木材利用推進課長 CLTは新しい材料ですので、法令のほうの整備がまだ進んでないところがあります。国のほうでは今、法令整備に向けて各種実験のほうとデータ収集してまして、めどとしては、平成28年には一般的な建物に対する基準づくりをすると聞いております。それまでの間につきましては、建てるとなると一つ一つの建物にデータを準備しないといけないことになります。建築推進協議会でも、法令ができるまでの間の支援を兼ねて、その中で技術的なものを蓄積することによって、県内にノウハウは残るという考え方で進めておりますし、あわせて、設計士とか建築士に対して、そういう実験とか、CLTに対する知識・情報というものを講演会や研修会を通じて知らせることによって、今後の、CLTを利用しやすい環境づくりといったことを進めております。

◎金子委員 CLT普及促進事業費補助金の繰り越しについて、設計図面等に予定外の日数を要したとお聞きしましたが、詳しく説明してください。

◎小原木材利用推進課長 建築推進協議会のほうの補助金につきましては、今プロジェクトが3つ動いてるんですが、例えば、高知県森林組合連合会ビルとかに対して技術的支援を行ってございまして、その3つのプロジェクトのほうはどうしても新しい取り組みですので、建物の実施、基本計画をつくるところにすごく時間がかかっています。そういう部分があって、例えば、パネルの大きさなどを決めないといけないところに時間を要したため

に、繰り越してしまったというのが実情です。

◎土森委員長 ほかに、ありませんか

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、木材利用推進課を終わります。

#### 〈治山林道課〉

◎土森委員長 次は、治山林道課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 166 ページの林道改良事業費補助金の不用額が非常に多いのは、新たな事業であるからということでしたが、これには橋梁の耐震化も含まれているんですか。

◎安岡治山林道課長 平成 24 年度の国の経済対策で種目ができまして、まず、耐震の診断を橋梁とトンネルで行いまして、可能であれば対策事業を実施すべく数カ所予定をしておりましたが、同年度では 2 路線の実施で終わりました、以後の林道改良事業で実施が必要なものはしていくことにしております。

◎金子委員 それから、167 ページの山地防災事業費の 1 億円以上の不用額について、入札差金という説明でしたが、七十何%の落札率という実態があるわけですか。

◎安岡治山林道課長 これもすべて繰越明許費で、平成 24 年度の国の経済対策をかなり大きく受けました。林道と治山合わせて約 35 億円ぐらい受けたんですが、その中でこの山地防災事業が、小規模な山地災害に対応すべく非常に数が多いということです。御承知のように近年の落札率は 90%から 95%ぐらいでいっておりますが、事業実施期間が平成 25 年度限りですので、できるものは利用してきましたが、入札残金をすべてを事業化することができなかったことによります。

◎横山委員 山地治山事業費について、予算が約 36 億円で、約 14 億 8,600 万円を繰り越していますが、その事業内容について説明してください。

◎安岡治山林道課長 先ほども金子委員に御説明しましたが、この山地治山事業につきましても、国の経済対策を受けたものが大変多く、全額繰り越しになります。平成 25 年の 3 月議会で承認をいただいたもので、丸々繰り越したという箇所が多数ございますので、何が繰り越されたというのではなく、その箇所の事業そのものが繰り越されたものが大半です。

◎横山委員 167 ページの治山計画費でつくられる計画書の内容についてお聞きします。将来的な年度を決めて治山計画をやっていくのか。また、最近の集中豪雨等により建設事業ばかりではなく、林業での治山工事も非常に大切になっていると思いますが、そういう部分が、どう計画の中に取り入れられているのか。

◎安岡治山林道課長 治山計画費につきましては、基本的に、次年度の事業について、国

への要望資料を作成することを委託しております。ただ、これはアウトソーシングといたしますか、県の業務を減らすということで始まりましたので、基本の構想は県の職員が立て、資料の作成を委託することで、次年度の事業についてだけの計画で長期のものではありません。

◎横山委員 土木部では、今の急傾斜地、危険箇所等で治山箇所を設定して、30年でしたか、年度を限って一応心配のないような形にする長期計画があるわけです。県下結構山が多いということがあって、なかなか計画を立てにくいと思いますが、ある程度長期的な視点に立って、集中豪雨等の防災、治山事業をすることで災害を防ぐという観点も必要ではなかろうかと思うんですが、仮に3年とか5年の長期計画を持って、治山事業を進めていく考え方はありませんか。

◎安岡治山林道課長 治山事業といいますのが、保安林の被災地を復旧するという事で考えていただきますと、例えば、1カ所大きな災害が出たとします。そうしますと、初年度は全体の計画をつくります。5年かかる計画もあれば、単年度で終わるものもあると。まず、全体の計画が初年度に立って、翌年から5年かかるものであればその年々の詳細な計画を前年度につくると。そういったことでいっておりますので、大きなもの、小さいもの、あるいは「地すべり防止法」に係るものも林の指定のものは対応しておりますので、そういったもので総合的に山地を守っていく事業を受け持つとお考えいただけれたらと思います。

◎横山委員 なかなか長期的な計画を立てにくいという考え方もわかるんですが、先ほど申し上げておりますように、治山での災害の予防という観点から考えた場合には、ある程度現状を見つめながら、それぞれ将来的な治山事業の計画を立てることも必要ではなかろうかと、そんな思いですので、ぜひ、検討していただけたらと思います。

◎土森委員長 ほかに、ありませんか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

#### 〈新エネルギー推進課〉

◎土森委員長 次は、新エネルギー推進課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 高知型の新エネルギーについては、施設の整備も終わって今もう発電しているわけですが、県が出資金を出しておりますので、将来的には配当につながるかなと思うわけですが、いつごろから配当がある程度入ってくるのか、それで、6カ所で合計大体幾らぐらいの配当を計画されているのか、わかれば教えてください。

◎塚本新エネルギー推進課長 発電開始をしたところが黒潮町と佐川町です。1年後にはそれなりの売電収入が上がってくると思いますので、最速で1年後には配当という形で期待できるのではないかと考えております。あとの4カ所につきましても、土佐町はちょっと年度をまたぐようですが、年度内に大体設備も設置をいたしまして売電は開始ができるということです。2年目、3年目ぐらいになりますと配当も出てきて、今後20年間、固定価格買い取り制度で買い取っていただく期間については、県も配当は期待できるということになっております。

期待されるそれぞれの配当額というのは、設備規模にもよりますので違いはありますが、一番大きい安芸市につきましては、全体で8億6,000万円の配当が期待されております。これにつきましては、県、市、民間企業の出資割合に応じて配当をされていくこととなりますが、県の場合は、このうち2億4,000万円ぐらいの20年ぐらいで配当が期待をできるようになっております。ですから、今後この活用方法につきましては、時代時代に応じた形で有効に使用していかないといけないと思います。

◎横山委員 平成26年度以降に、市町村が、どういう形でこの高知型を取り入れておるのか、その計画等について今の状況を教えてください。

◎塚本新エネルギー推進課長 新聞でも出ておりましたが、三原村のほうで9月に補正予算ということで上程をされまして、出資金が成立したところですが、昨今、四国電力の接続の保留の話ですとか、それから、どうしても送電網が脆弱であるということで、空き容量の問題というのがあります。三原村につきましては、その後いろいろ状況が変化をいたしまして、その系統に接続するために非常に負担金がかかるということが判明をしております。ですから、余りにも負担金が多くなりますと、事業採算性というところで厳しくなってくるところですので、三原村とも相談をしながらパートナー事業者の応募を行うのかどうなのかということについても、調整をとっていく必要があるというところです。次年度につきましては、固定価格買い取り制度の優遇期間が今年度で終わります。今、国のほうで新エネルギーの小委員会を設置をいたしまして、次年度以降の固定価格買い取り制度をどのように進めていくとかという議論も始まっておりますので、その動向等も注視をしながらこの高知型をどのような形で、メガソーラーだけでいくのか、ほかのエネルギー種別にも広げて、もっと拡大していくのかについては熟慮をしていきたいと考えているところです。

◎土森委員長 質疑はないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、新エネルギー推進課を終わります。

〈環境共生課〉



◎土森委員長 次は、環境共生課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 四国のみち管理委託料というのが171ページにありますが、これは何カ所を対象にしていますか。

◎小松環境共生課長 四国のみちは全体で38路線、440.3キロメートルで、このうちの36路線につきまして、県のほうから管理を市町村等をお願いしております。内容につきましては、先ほども申し上げましたとおり、トイレの清掃です。例えば、利用頻度とかにも応じまして、週に1～2回、もしくは少ないところにつきましては月に1回の清掃、消毒など。水洗じゃないところにつきましてはくみ取り料の支払いとか。また、県の施設として休憩所を設置しておりますが、そのエリアの草刈りとか、小木がないかというようなことのパトロール等をお願いしております。

看板につきましては、全部で2,000ほどありますが、なかなか予算の都合もありますので一度にとということにはなりませんので、順次お願いしております。平成25年度につきましても、5カ年計画で順次行っていくようにしております。

◎田村委員 これはほかの課も連携して、一緒に地域の人たちのまちづくりを踏み込んでやっていただきたいと思います。地域の人には非常に交流を大事にしておりますので、簡単にルーチンでやるんじゃなくて、もうちょっと積極的にお願いします。

◎西内(隆)委員 牧野植物園の管理等委託料の中には、牧野植物園で行われている生薬の研究なんかも含まれていると考えていいですか。

◎小松環境共生課長 そのとおりです。

◎西内(隆)委員 例えば、切り分けてないと事業効果とか見積りにくいと思うんですが、その点について見解はありますか。

◎小松環境共生課長 有用植物の研究関係につきましては3,400万円ほどこれまで積み上げてまいりましたけれども、会計の整理をしていくときに、有用植物関係とその他のものと別に分けていただいております。その決算で上げていただいております。

◎西内(隆)委員 できればわかりやすく表示できるようにうまく何か工夫を加えられたらと思いますけど、これは要望です。

◎金子委員 四万十川財団運営費補助金ですが、これはほぼ毎年定額に近いものがあるわけですか。

◎小松環境共生課長 人件費について、職員は3名おりますが、平成24年度まで県のほうから1名職員を派遣してございまして事務局長をつけてございましてけれども、国の行政改革の流れの中で、県の範囲をできるだけ少なくするという部分で引き揚げをさせていただいております。去年度から民間の公募で事務局長を据えております。事務局長の分の人件

費と、経理と、事業の担当の職員の方につきましては、1人分につきましては県のほうが、あとの1人の分につきましては流域の市町村に出していただいていますし、事業費につきましては全くの折半ということで、当然、毎年定額というわけではありません。もちろん予算の範囲内ですが、向こうが事業計画を上げてきたものについてはつけているというような状況です。

◎金子委員 県の職員を平成25年度から引き揚げるということで、四万十川財団の運営は具体的にどういうものを狙ってやってるんですか。

◎小松環境共生課長 四万十川は、御承知のとおり全国的にも有名な最後の清流と言われている川であり、豊かな自然環境を残しているということで、その自然環境の保全をしていくということと、その自然環境を生かした地域の振興を図っていくというのが四万十川条例の基本的理念と考えております。地域の方を巻き込んだ事業をしていく上で、進捗管理であるとか、5市町と一緒にやっての事業について四万十川財団が取りまとめを行っています。例えば、重要文化的景観の協議会を四万十川財団で持ったり、四万十川の利用をする上でのアドバイスとか、いろいろ注意事項とか、具体的においでた方にお話をさせていただきますラブリバー制度というのがありますけれども、そちらのほうの育成、それと協議会を持ったりとか、具体的な事業については、四万十川財団のほうで行っていただいているという状況です。

◎池脇委員 「アジェンダ21」を県はつくってましたよね。その状況は今どうなってますか。国の環境の推進であわせて環境基本条例というのをつくって、その推進計画なんですよね。ほとんどもう、無視された状況になっているんですか。

◎大野林業振興・環境部長 高知県の環境基本計画の中でその精神が生かされて、現在は環境基本計画の中で進行管理をしているものと認識しております。その環境基本計画の中に、例えば「地球温暖化防止」とか、「持続的社会的形成」とかそういう項目があって、それぞれ例えば新エネルギー推進課であったり、環境共生課であったりして、それを分担をしながら執行をしているという状況です。

◎池脇委員 県の「アジェンダ21」という言葉はもうなくなったんですか。

◎大野林業振興・環境部長 そこをちょっと確認させてください。

◎池脇委員 これは非常に大事な概念ですので、県が環境基本条例をつくるときに、あわせてつくってきてますので、総合的な環境対策に取り組んでいくことで、これは国の、あるいは国際的なそういう環境施策の一環として、それで、県版で取り組んでいこうということで県でもつくられたわけですから、やっぱりその部分というのはしっかり継承してさらに深めていく、高めていくということは大事だと思いますので、よろしくお願いします。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

◎土森委員長 以上で、環境共生課を終わります。

#### 〈環境対策課〉

◎土森委員長 次は、環境対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎田村委員 エコサイクルセンター支援事業費について、高架橋は入ってないですね。

◎川上環境対策課長 日高村に対する地域振興対策交付金は、7つのメニュー事業と5つの選択事業という、合計12の事業ということで今行われております。高架橋については、あくまで村の選択事業の一つとして位置づけはなされておりますので、事業の実施につきましては、基本的には村の判断をまず優先するというようになってこようかと思えます。

◎田村委員 エコサイクルセンターが計画をした段階では地震も想定をしてなかったということもあって、ことし6月に出された廃棄物処理計画案により、これから災害の起こった場合の処理計画を具体的に公表しながらやるようにしてください。そうでないと、受け入れる、あるいは排出しようとするところも、期間もなかなかわかりにくいので。どのようなサイクルで公表されていくのか、わかっている範囲で教えてください。

◎川上環境対策課長 災害廃棄物処理計画については、9月に県の計画としてつくりました。災害廃棄物の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上の位置づけとしましては、一般廃棄物という取り扱いになっています。したがって、第一義的な処理の責任というのは市町村になってしまいます。そういったことで、9月の策定を受け、10月の下旬に県内5カ所でまず市町村、それから一部事務組合とか、そういった方を対象に説明会を行いました。県としましては、基本的にまず市町村のほうで計画をつくっていただきたいという思いがありますので、10月の説明会を受けて、市町村への意向調査というか、市町村がどんなふうにお考えになっておられるのか、まず聞いてみたいと。その上で順調に前に進もうとしているところはいいと思えますけど、もうちょっと待とう、様子を見ようとか、市町村間の温度差も見受けられますので、立ち上がりの遅いようなところに、まずは県として個別の支援、助言をしていくとか、そういった動き方をしていきたいと思えます。

また、災害がいざ起こりますと、いろんな関係機関、要は県民挙げてやらなければならないということになってきますので、関係するいろんな各種団体と、災害廃棄物処理に関する協定というか、協力関係の構築を進めていきたいと思っております。

また一方で、L2とかになってきますと、かなり大規模な、3,200万トンという推計を今出してますけど、決して高知県だけで処理できるものでもない。よりもっとはっきり言えば、中四国とか、広く言えば日本全体で考えていかなければならない問題ということで、環境省のほうも四国ブロック会を立ち上げて検討も始めております。そういったとこ

ろを通じて、いろんなところと連携・協力関係を築いていきたいと思っております。

◎**田村委員** これからも無駄がない形で有効に、あるいは効果的に対応していただきたい。

それから、いわゆる耐用年数は、災害が起こると、従来災害を想定してなかったときとは違って相当短縮されるんじゃないかと考えるんですが、一応想定はしていただいていますか。

◎**川上環境対策課長** エコサイクルセンターもそうなんですけど、県下に今、ごみの焼却施設は8カ所あります。主には直営のところもありますけど、一部組合が管理運営しているところを含めてです。今回の計画づくりのときに、今の8カ所の焼却施設がどういう状態なのか、耐震性があるのか、津波浸水エリアにあるのか、ないのか、そういったものを調査をしましたところ、幸いにも8施設については、全施設が耐震性は備えてますし、浸水エリア区域外ということにはなっております。ただ、それでも一定の施設の寿命は来ますので、そのときには、より最悪のレベルのものを考えた施設建設を行っていく必要があると考えております。

◎**金子委員** 廃棄物処理対策事業費の廃棄物緊急処理委託料について、もう一度、内容を簡単に説明してください。

◎**川上環境対策課長** 不法投棄がなされていたときに緊急を要する場合、予算を福祉保健所に令達をしまして、福祉保健所のほうが産業廃棄物処理業者等に委託をして廃棄物を撤去していくという、そのための経費です。

◎**金子委員** 不法投棄については、最近少なくなっただけとはいえ、まだまだ多くありますよね。「清潔な美しい高知県をつくる条例」の中で取り組みがあったんですが、通報があつてからやるのではなくて、総がかりで市町村と合わせて撤去する、あるいは啓発するという形で、全国で一番ごみのない高知県づくりというようなものを、単年度で一発予算をぼんと組んで県民総ぐるみで取り組むとかは考えられないですか。そうしないと、通報があつたから行く、それでまた予算つけてやる、と繰り返しの様な感じもします。

◎**川上環境対策課長** 不法投棄の防止には、ふだんから県としても啓発に力を入れております。具体的な取り組みとして、各福祉保健所に不法投棄監視員を非常勤で1名ずつ配置をしておりますが、日々巡回する中で、不法投棄がなされている情報などが結構入ってきております。

それと一方で、一つの取り組みとして、6月が環境月間ということで、そのときに合わせて地域の方たちと一緒に不法投棄パトロールなども行っております。あわせて、美化活動ということで、観光開きということもあります。2月を県職員の率先行動期間として、第1週の日曜日に県職員を中心に清掃活動をやっております。そういったことで、県民の方の「美しい県土をつくり上げていこう」という取り組みにもつながると思ってお

ります。

◎金子委員 何が一番いいかという、周辺をきれいにして、林の中の草も刈り、見通しをよくして、1回きれいに整地したらごみはなくなるんですよ。きれいなどころにごみは落ちませんよ。そういう取り組みを県下的に、部長も予算をぼんとつけて、1回ぜひやっていただきたいと思います。

◎大野林業振興・環境部長 不法投棄については、原因発生者の責任を問うというのが基本で、先ほど説明しました「硫酸ピッチの不法投棄」についても、これは環境に有害な物質が流出し始めたので行政代執行によって処理をしたという関係になっていますので、基本を踏まえながら、委員に御指摘いただいたとおり、きれいなどころにごみが落ちないというのは事実ですので、今後どういう方向がいいのかという検討をさせていただきたいと思います。

◎池脇委員 ダイオキシン類の濃度測定を毎年ずっとされてますが、具体的に濃度の傾向はどうなってるんですか。

◎川上環境対策課長 ダイオキシン濃度の常時監視として、大気で4カ所、河川で7カ所、地下水で1カ所でやっております。すべての地点で、一応環境基準がありますが、それぞれ過去5年間のデータで見ると限りでは環境基準はクリアをしている、という結果になっております。

◎池脇委員 そうではなくて、濃度は、濃くなってるのかということをお聞きしているんです。

◎川上環境対策課長 その経年の変化につきましては、今データがありませんので、また後ほど報告させていただきます。

◎池脇委員 基準値を超えたら大変なことになるので濃度をはかるのはわかるんですが、濃度が濃くならないように、もし濃くなっていく状況があれば何が原因なのか、それらにきちんと対処していかなかったら問題ですね。もう既に、冷蔵庫とか車のエアコンをそのまま放出したり、ダイオキシン等も含めていろんなものが大気中に蔓延するということがあって、それに対してきちんと行政が手を打ってれば、数値というのは下がってくるはずなんです。だからその数値が、基準値がどうかということではなくて、それも大事なことですけども、濃度が濃くなってきている状況であれば、そういったことが放置されてるということになるので、そういった対策もしっかりしていただくよう、要請しておきます。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わり、これで林業振興・環境部を全て終わります。

2時50分まで休憩とします。

(休憩 14時36分～14時50分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

《水産振興部》

◎土森委員長 水産振興部を行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いますので、御了承願いたいと思います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

〈水産政策課〉

◎土森委員長 まず最初に、水産政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、水産政策課を終わります。

〈漁業管理課〉

◎土森委員長 次に、漁業管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

サンゴについて、今、小笠原が大変なことになってますが、足摺沖は採取できる区間を区切ってやっていますけど、資源は相当あるものですか。

◎鍋島漁業管理課長 現在毎年2トンから3トン検出されております。ただ、本当に半分以上は過去に死んだ枯れ木となっており、生きているサンゴについては、最大年間750キログラムという規制を設けております。あとは資源保護として、1月、2月、それから6月、7月と、年4カ月間の操業の禁止期間を設けているということと、操業時間を、日の出から、以前は日没まででしたが、午後の3時までにして資源管理に努めております。

◎土森委員長 相当サンゴ資源があると見ていましたので、これをしっかり管理していくようにしてください。

◎横山委員 サンゴ漁は漁業の一種ですので、これからも維持あるいは継続していかなければならないので、今説明にありましたように、操業期間の短縮とか、漁獲高の制限を行っているわけですが、今、サンゴの単価が4倍ぐらいになっていますよね。ニュースなど

で、小笠原も含めて、サンゴ漁に対する危機感、資源管理という話がされてるわけですが、これからも漁場を守る、漁礁を守る、漁場を守るということで、魚一本釣りに関して、サバとか、あるいはメジカ操業とかも含めて考えた中で、もう少し操業期間を短縮するとか、来年度以降、何か検討されていることはありませんか。

◎鍋島漁業管理課長 従前の自主的な取り決めで指定した1月、2月に対して、産卵期も自粛をしてくださいということで、6月、7月もやっております。ただ、漁業者にとっては、収入確保のための大変貴重な財産ですので、かなり反発もありました。禁漁期をさらに拡大するということは、やはり漁業者の皆さんの合意形成が必要ですので、我々としてもできるだけ持続的にサンゴ漁続けていくためには、さらにもっと禁漁期間をふやせばいいと思いますが、漁業者の考え方もありますので、今後の取り組みの課題としておきたいと思えます。

◎横山委員 私も規制に関する要望等で皆さんと話した経緯がありますので、内容的にはわかっているんですが、現状で、魚が上がりづらい、かなり県下の漁業者がやっておるということ考えた場合に、やっぱりある程度、将来のサンゴの漁場を守る必要があること。

それから、サンゴの漁場は魚の魚礁ですので、操業の期間を短縮するというのも1つの手段かも知りませんので、そこらあたり漁業者の皆さん、サンゴ業者の皆さんと十分に話し合いしながら、サンゴも成り立つ、一本釣りも成り立つ、引き縄も成り立つと、そういう漁業者の形成に努めていただくように要望しておきたいと思えます。

◎土森委員長 ほかに、ないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、漁業管理課を終わります。

#### 〈漁業振興課〉

◎土森委員長 次は、漁業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎横山委員 176 ページのかつお一本釣漁業用活餌供給事業費補助金の不用額について、自然災害がなかったので250万円を減額したということはわかったんですが、平成25年度の活餌の実績等を教えてください。

◎三嵩漁業振興課長 平成25年は、134隻に対しまして5,463杯提供しております。それに対しまして、佐賀での水揚げがおよそ640トン、3億4,000万円ほどの水揚げが上がっております。

◎横山委員 3億4,000万円というのは、事業効果が非常に高まったとの判断ですか。

◎三嵩漁業振興課長 活餌を供給した船の翌日以降の水揚げ実態を整理して積み上げたも

のです。

◎**横山委員** この9月の補正でもこの事業が組まれていましたが、民間の方がやってくれておりますので、なかなか大変だと思います。生きた餌ですので、常時使っていただかないと何ともなりませんし、それから餌を求めるとしたら、恐らく長崎あたりからではなかろうかと思うんですが、その中で民間の方が苦勞されているようですが、経営状況はどうですか。

◎**三觜漁業振興課長** ことしの6月ぐらいまでは、民間の業者の方が直接この活餌供給をやっておりましたが、その方も高齢であり、もう既に撤退しまして、今後は、漁協とか町が一体となって活餌供給事業を行うような体制にシフトしたところです。

◎**横山委員** 高齢化で大変だという話だったら、ある程度それも仕方ないと思うわけですが、ほかの民間の方ということではなく、町とか組合とかになるということは、非常にこの事業自体が難しいという面があると思うんですよ。できるだけ県内での餌場の確保に向けた取り組みや連携というのは、どうなっていますでしょうか。

◎**三觜漁業振興課長** 一つは、水産試験場のほうが国の受託事業を受けて、宿毛湾のほうでイワシをとって蓄養する技術開発。それから、今年度は県単で宿毛湾漁協のほうへ委託して、やはり中型まき網という、ちょっと大き目の網でとる技術開発を進めようとしておりまして、そちらでとれたものを佐賀のほうへ運搬することを視野に入れた取り組みを進めております。

◎**横山委員** カツオの餌ですので、やはり小さくて生きのいいものが好まれますので、小割の中で長期間飼うということになったら、それだけ魚の釣れ具合が全然違ってきますので、今回の9月補正でつけた事業というのはかなり水産振興部としても力入れてやらないと、活餌の供給体制が崩れる可能性もあるんですよ。ぜひ、そのことについては十分勘案しながらやっていただいて、ある程度の補助も仕方ないと、そんな思いでやっていただけたらと思います。

それから、新規漁業就業者支援事業補助金ですが、予算約2,000万円に対して約1,600万円の不用がありますが、その理由を説明してください。

◎**三觜漁業振興課長** 昨年度は、できるだけの新規就業者を確保したいということで、多目に予算を確保させていただいた結果、不用額がかなり大きくなったところですが、実は今年度に入りまして、漁業就業フェア等に頻繁に通うようにし、勧誘活動も積極的にした結果、現在のところ、新規に9名の方が長期研修に移行しておりますので、例年一、二名の方が新たに研修を開始することに比べましたら、大分よくなったのではないかと考えております。

◎**横山委員** 平成25年度決算で1,600万円の不用がありますので、その反省というのはどうしても必要だと思います。そこらあたりがことしに生かされて、取り組みの成果があら



われてくると思うんですが、総括として、平成 25 年度決算の中でどういう反省点がありますか。

◎三觜漁業振興課長 やはり勧誘活動等が十分でなかった点が 1 つの反省点だと思っておりますので、その辺を踏まえて今年度の活動に生かしていきたいと思っております。

◎横山委員 積極的に、多目に事業費を組んだということは評価するんですが、結果が伴わないといけませんので、私自身は、一本釣りの若い後継者が育っていただけたらと思うわけですが、そういうことも含めて、ぜひ、この事業を進めていただきたい。ことしはこの事業費はどれぐらいでしたか。

◎三觜漁業振興課長 補助金額が 5,447 万 4,000 円です。

◎横山委員 大変積極的な予算が組まれていると思いますので、ぜひ、ことし消化できるように、また、新しい漁業後継者をつくっていただけたらと思います。

◎金子委員 この 177 ページの国庫支出金精算返納金ですが、赤岡漁港においてヒラメの放流効果が見込めないというふうにとらえたんですね。それと、この種苗生産等委託料で 4,459 万 4,000 円、クマエビとヒラメの種苗というのが、ちょっとアンバランスに思えるんですけど、放流効果がない魚種がある中で、大金をやってクマエビとヒラメをやるのは、どういう考えなのか教えてください。

◎三觜漁業振興課長 国庫支出金精算返納金につきましては、赤岡あたりでヒラメを採捕して生計を立てている方が減ってしまったために、赤岡地区でのヒラメの中間育成事業は補助事業を中断したということで、全体の栽培漁業のほうのヒラメ、クマエビですが、こちらの放流事業は県内全体へのヒラメ種苗等の配布を行っておりますので、例えば黒潮町などは、また積極的にヒラメの種苗放流を行っております。

◎金子委員 国庫支出金の精算を返納しますよね。そしたら、漁業生計が立てられなくなったら、放流しても立てられないという、そういう国庫金を返す行為よりも、積極的に放流したほうがいいと思うんですが。

◎三觜漁業振興課長 赤岡の施設につきましては、ヒラメを町のほうが少し太らせて、中間育成と言いますが、太らせて放流していたその施設を、老朽化等の修繕で町が財政負担ができなくなったために、もう補助事業を中断したいという意向を示したので、国庫支出金を返納しまして補助事業を中止したところです。

◎金子委員 約 2,600 万円という非常に大きな返納金ですが、施設が老朽して云々ということは法定耐用年数ですよ。それだけ古くなって、なおかつこれだけの資産価値があるわけですか。

◎三觜漁業振興課長 国とも資産台帳等を点検して計算したところ、この 2,600 万円余りの返納金が必要であるということになりまして、これは全額、町のほうから負担していただいたものです。

◎門田水産振興副部長 もともと町のほうで、いわゆる地域改善対策でハード事業を整備したものでありまして、2億円を上回るような事業費でのハード整備ですので、残額の補助金返還ということで御理解をいただきたいと思います。

◎金子委員 それから、この決算特別委員会の意見に対する措置について、いろいろ努力されておりますけれども、私いつも思いますけれども、県が「つくり育てる漁業」を掲げてから30年以上かかるわけですよ。沿岸漁業は、磯焼けとか何とか漁場支援が減って沿岸漁業でもう生活できないと。そしたら、まさに「つくり育てる漁業」を先進的に全国に先駆けて取り組んできたにもかかわらず、いまだにこれかという疑問が残るわけです。沿岸漁業の新規就業者も30名独立したというすばらしい報告もあったわけですが、本当に漁業で生計が立てられるのかと言ったときに、やっぱつくり育てる養殖、そういうことにもっと漁業組合も力を入れていただきたいし、県も積極的に指導なり協力していただきたいと思います。

鹿児島県に出水郡長島町という人口約1万人のところがありまして、そこで養殖を主に、いろんな取り組みをやって研究して、今はその東町漁協だけで86億円（養殖ブリの販売取扱高）なんですよ。従業員は約80名で、県外からも就職したいとどんどん来るけれども、町内を優先していると。やり方によってはそれに近い形ができるんじゃないかと。危機感を持って、強い指導者のもとでまとめていって、それをぜひ進めていただきたいと思います。県がせっかく取り組む6次産業化、地元で雇用して地元が潤う体制は養殖業であったら計画的にできるはずですので、それをぜひ、水産振興の核として取り組んでいただきたい。沿岸漁業はもうどんなに頑張ってもはっきり言って無理ですよ。これについて、課長の意気込みを聞かせてください。

◎横山委員 そうでもないと思うけど。

◎三嵩漁業振興課長 沿岸漁業につきましても、私どもまだ一層力を入れていきたいとは考えておりますけど、養殖業につきましても、さらに今年度あたりから取り組みを強化しております。新規就業者の技術力を高めるために養殖ビジネススクールを開校したりとか、本県の養殖業者は家族経営的なところが多く規模が小さいので、大きなロットを必要とする消費地は小ロットのものを余り取り扱っていただけませんので、それならば、その家族経営体の方々が何業者か協業でロットを大きくして消費地へ売り出していくと、そういう取り組みなんかをすするところに対しまして、小割とか生けすとかの整備ができるような支援とかを考えておりまして、より一層そういったところに力を入れていきたいと考えております。

◎金子委員 今、例に出させていただいた東町漁協は、会社・企業はもう御遠慮して、漁業組合が経営し、漁業組合員がそれぞれ養殖しブリを育てる方式をとっております。後継者もほとんど8割、若い人を育てている。そこまでいくには大変御努力があったと思

ますが、ぜひ、養殖関係者、県の職員、市町村も1回視察に行っていて、そういう取り組みをしていただきたいですね。「つくり育てる漁業」というのが、枕言葉のように、非常にみんな希望を持ったわけです。もうそろそろ実を上げるような積極的な取り組みをぜひしていただきたいと思います。

◎松尾水産振興部長 おっしゃるとおり、その方向性は必要だと思います。産業振興計画で沿岸漁業の水揚げ高というのを設定をしておりますが、その中で、釣りのほうと、漁船漁業のほうとその養殖のウエートが、やっぱり養殖のほうもだんだん高まってきてますし、これから計画的な生産また加工、販売をやっていく上にはやっぱり養殖業というものは欠かせないということで、大きな柱として、次期のバージョンアップのポイントでも養殖業の部分で取り上げているところです。東町漁協の話がありましたが、そこら辺も勉強させていただいて、前向きに取り組みを進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

◎土森委員長 地産外商戦略で重要品目の中に養殖業が入ったでしょ。そういう方向性を見て、しっかり取り組んでいただきますように。

質疑を終わります。

以上で、漁業振興課を終わります。

#### 〈合併・流通支援課〉

◎土森委員長 次は、合併・流通支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 以上で、合併・流通支援課を終わります。

#### 〈漁港漁場課〉

◎土森委員長 最後ですが、漁港漁場課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎金子委員 180ページの港勢調査等委託料について、これは行政改革で職員がどんどん減って、手間を省くという形の委託になっていると思いますが、ほかにもあるかもわかりませんが、この基礎的な調査は、直接担当職員が携わることによって県下の漁港が一目瞭然にわかるわけです。こんな報告書を読んでも感覚が全然つかめないわけですね。それで、水産振興を図っていくにしても、漁港計画を立てるにしても、県下の現状を知るためには、何もかも委託していいのかと、非常に疑問を持っております。最低限直営でやったほうがいいものもあるわけですので、部長のお考えを聞かせてください。

◎松尾水産振興部長 御指摘のところはあろうかと思いますが。やはり職員の技術力という

ものは不可欠なものだと考えてますので、そこは現場にも出て行って、実際、業務にも携わるというようなことも必要だと思いますので、必要なものは必要なこととしてやっていく。また、人員体制の問題もありますけれども、技術力をちゃんと確保していくという意味ではそういう対応で、その方向でやってまいりたいと思っております。

◎金子委員 各部局において、やっぱり直営でやらなければならない項目は必ずあると思いますので、それをぜひ、今、部長がおっしゃったような形で取り組んでいただきたいと、要望しておきます。

◎横山委員 予算額が約 58 億円で、繰り越し額が約 17 億 8,200 万円ですね。補正もつけたし、いろいろ事情があると思いますが、平成 26 年度で 18 億円近い繰り越しですので、この予算執行の見通しはどうなってますか。

◎吉本漁港漁場課長 繰り越しの事業につきましては、上半期で約 90%の発注率を確保しておりますので、年度内消化は十分達成可能だと思っております。

◎加藤副委員長 決算は関係ないですが、松尾部長に 1 つだけ伺っておきたいです。きょう、5 課の御説明をいただきましたけれど、管理職の皆さんがお座りになる席に女性が 1 人もいなかったんですよ。女性の活躍が今、国の大きな流れになってますし、この魚の消費の拡大とか販売の拡大には、絶対に女性の視点って大事になると思うんですよ。ぜひ、女性の育成というものにも力を入れていただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

◎松尾水産振興部長 女性の視点というのは、水産業でも必要なことだと思っております。特に流通販売、消費ということを考えますと、女性の視点というのは重要だと思っております。全体として女性がふえてきてますので、水産振興部においても、そういった職員の登用というものは考えていけないといけない課題だと思っております。

◎土森委員長 以上をもちまして、水産振興部を終わります。御苦労さまでした。

以上をもちまして、平成 25 年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。

次の委員会は 11 月 28 日に開催、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は、午後 1 時からということにします。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(16 時 18 分閉会)